様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和 ７ 年　６月　１１日

福井県知事　殿

提出者

住所　福井県鯖江市神中町２丁目７－４０

氏名　ウラセ株式会社
代表取締役　松田　徹

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0778-54-8009

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	ウラセ株式会社
事業場の所在地	福井県鯖江市神中町２丁目７－４０
計画期間	令和７年４月１日～令和８年３月３１日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	Ｅ１１　（繊維工業）
②事業の規模	7100000千円 （製造品出荷額（前年度実績）
③従業員数	205人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	○廃プラスチック類 処理業者（ＲＰＦ製造）へ委託（処理後は燃料として再資源化） ○汚泥 自社にて脱水・減量、中間処理し、処理業者へ委託（最終処分） 処理業者へ委託（中間処理後最終処分） ○廃アル 処理業者（焼却）へ委託（処理後の燃え殻は原料として再資源化） ○金属クズ 処理業者（再生）へ委託・有価引取り（再生後は原料として再資源 ○廃酸 処理業者（焼却）へ委託（処理後の燃え殻は原料として再資源化）

（日本工業規格　Ａ列４番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

役割

社長	・産廃物処理方針の策定 ・産廃物処理に関する各種事項の決定、承認
施設ｸﾞﾙｰﾌﾟ	・産廃物処理計画の作成 ・産廃物管理状況の把握と改善策の検討 ・産廃物減量化の検討・推進
施設ｸﾞﾙｰﾌﾟ	・委託契約の締結 ・処理施設運転・維持管理状況の把握 ・社員、関連会社の対する教育、啓発
環境整備委	・産廃物処理に関する検討

【産廃物管理組織】

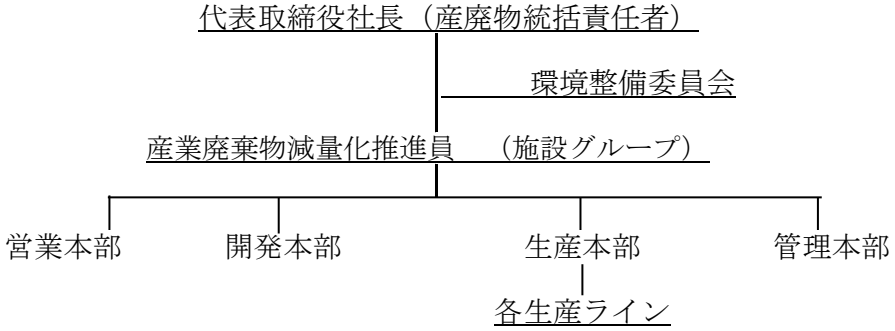

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和６年度）実績】

産業廃棄物の種類	別紙①の通り	
排出量	t	t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	別紙①の通り	
排出量	t	t

（今後実施する予定の取組）

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

別紙②

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

別紙②

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				
	①現状	【前年度（　　年度）実績】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
		（これまでに実施した取組）		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
		（今後実施する予定の取組）		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				
	①現状	【前年度（令和６年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	汚泥	
		自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
		自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	24,680 t	t
		（これまでに実施した取組） 汚泥については、脱水を実施　（脱水処理施設　ﾍﾞﾙﾄﾌﾟﾚｽ　ﾌｨﾙﾀｰﾌﾟﾚｽ） 合計処理能力：　１，４４０ｍ３／日を設置		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	汚泥	
		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	20,000 t	t
		（今後実施する予定の取組） 引き続き汚泥については、脱水を実施する。 生産の稼動増減に対応する。 汚泥の乾燥等も視野に入れる。		

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行う
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="8">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和６年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙②の通り</td><td></td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
</table>

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	別紙②の通り	
		全処理委託量	t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
		（今後実施する予定の取組）		
※事務処理欄				

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

別紙①

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

<table>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="8">【前年度（令和６年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>廃プラ</td><td>汚泥（総排水）</td><td>金属クズ</td><td>混合廃棄物</td><td>木くず</td><td>ガラスくず等</td><td>廃油</td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>411.12 t</td><td>25,000.00 t</td><td>0.00 t</td><td>19.69 t</td><td>1.31 t</td><td>0.23 t</td><td>0.35 t</td></tr>
<tr><td colspan="8">（これまでに実施した取組）
製造工程見直しや歩留まり改善による廃プラスチック類の排出制御。
金属くずは分別・清掃を実施し、有価引き取りとする。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="8">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>廃プラ</td><td>汚泥（総排水）</td><td>金属クズ</td><td>混合廃棄物</td><td>木くず</td><td>ガラスくず等</td><td>廃油</td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>400.00 t</td><td>20,000.00 t</td><td>0.00 t</td><td>18.00 t</td><td>1.00 t</td><td>0.10 t</td><td>0.30 t</td></tr>
<tr><td colspan="8">（今後実施する予定の取組）
引き続き上記に取り組むとともに、排水処理工程の見直しによる汚泥の排出制御に取り組む予定。</td></tr>
</table>

別紙②

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和６年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃プラ	汚泥	金属クズ	混合廃棄物	木くず	ガラスくず等	廃油	燃えやすい廃油	廃水銀等
全処理委託量	411.12 t	308.85 t	0.00 t	19.69 t	1.31 t	0.23 t	0.35 t	32.24 t	0.001 t
優良認定処理業者への処理委託量	—— t	—— t	—— t	—— t	—— t	—— t	—— t	—— t	—— t
再生利用業者への処理委託量	411.12 t	308.85 t	0.00 t	19.69 t	1.31 t	0.23 t	0.35 t	32.24 t	0.001 t
認定熱回収業者への処理委託量	—— t	—— t	—— t	—— t	—— t	—— t	—— t	—— t	—— t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—— t	—— t	—— t	—— t	—— t	—— t	—— t	—— t	—— t

（これまでに実施した取組）

出来る限り再生利用（リサイクル）業者を選定するとともに、委託基準やマニフェスト交付義務等の法令を厳守した上で、処理を委託。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	廃プラ	汚泥	金属クズ	混合廃棄物	木くず	ガラスくず等	廃油	燃えやすい廃油	廃水銀等
全処理委託量	400.00 t	300.00 t	0.00 t	18.00 t	1.00 t	0.10 t	0.30 t	30.00 t	0.00 t
優良認定処理業者への処理委託量	—— t	—— t	—— t	—— t	—— t	—— t	—— t	—— t	—— t
再生利用業者への処理委託量	400.00 t	300.00 t	0.00 t	18.00 t	1.00 t	0.10 t	0.30 t	30.00 t	0.00 t
認定熱回収業者への処理委託量	—— t	—— t	—— t	—— t	—— t	—— t	—— t	—— t	—— t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—— t	—— t	—— t	—— t	—— t	—— t	—— t	—— t	—— t

（今後実施する予定の取組）

上記に加え、出来るだけ優良な処理業者を選定するとともに、当該委託業者について定期的に現地確認するよう努める。

今年度総廃棄物量：　773.8ｔ
次年度目標廃棄物量：　749.4ｔ

別紙

廃棄物減量化の手法

・分別収集を徹底することにより、回収再利用品を増やす。
・汚泥などをセメント等の材料にて再利用することを推進する。
・製造工程の見直しや原材料、薬品の使用量及び製造施設の
　管理強化を図ることにより排出量を減らす。
・製造施設を新設する場合は、廃棄物の発生量が少なくなる
　設備を設置する。
・不良反の再利用促進を図る。
・試験反の有効活用を図る。
・不良品の減少を図る。
・社内書類の両面使用、裏紙使用の徹底を図る。
・最重要書類以外は、再生資源としてリサイクルする。
・金属類は有価処理を進める